

6 富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からのお知らせ

日本政府から推薦書がユネスコ世界遺産センターへ提出されました！

1月25日に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議の決定を受け、去る1月27日(日本時間)に日本政府からユネスコ世界遺産センターに富士山の世界文化遺産登録推薦書が提出されました。

引き続き、文化庁を始め、山梨県、関係市町村等と連携を図り、今年の夏から秋頃に行われるユネスコの諮問機関であるイコモス(国際記念物遺跡会議)の現地調査において、富士山の価値及び保存管理が理解され、平成25年の登録が確実になるよう万全を期してまいります。

「富士山世界文化遺産両県県民会議」が設立されました！

静岡・山梨両県及び地元市町村等は、富士山の文化や自然、美しい景観を人類共通の財産として後世に継承していくため、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を進めています。

このたび、官と民の力を結集し、平成25年の登録実現と、将来にわたる富士山の価値の継承を期し、登録に向けた取組を広く国民運動として展開していくため、平成24年2月23日の「富士山の日」に、静岡・山梨両県知事や両県県議会議員、民間の代表者など8者が共同代表となり、「富士山世界文化遺産両県県民会議」(以下「県民会議」という。)が発足しました。2月21日現在、本県側で1,800、山梨県側で800を超える企業、団体等の皆様に参画いただいております。

今後も引き続き、県民会議の活動方針に賛同し、ともに活動していただける会員(企業、団体等)を広く募集しておりますので、皆様の御入会をどうぞよろしくお願いいたします。

○共同代表

静岡・山梨両県知事、静岡・山梨両県議会議員、

(社)静岡県商工会議所連合会会長、山梨県商工会議所連合会会長、

(株)静岡新聞社・静岡放送(株)取締役社長、(株)山梨日日新聞社・(株)山梨放送取締役社長

(敬称略)

《県民会議の性格と活動方針及び活動事例》

県民会議の性格	<p>県民会議は、次の活動方針に基づいて、趣旨に賛同する会員が可能な範囲で自主的な活動又は他会員と連携した活動に取り組む緩やかな連合組織とします。</p> <p>なお、入会や活動に当たっての会費の負担はありません。</p>	
活動方針及び活動事例	(1)富士山世界文化遺産登録の推進に賛同する旨を広く表出するよう努めること	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山への想いを込めたメッセージ募集活動 ・業務用名刺、封筒等への登録推進スローガン等を掲載 ・ポスター掲示 ・HPへのリンク ・業務用車へのステッカー貼付等
	(2)富士山の価値の保護・保全に努めること	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、植樹、草刈等
	(3)(1)及び(2)の活動が全国に波及するよう努めること	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡支店の活動→本社の活動→全国各支店の活動

詳しくは、[静岡県](#) [世界遺産](#)

[検索](#)